

<対策のポイント>

再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となった**広域かつ計画的な捕獲等の取組をモデル的に実施**するとともに、捕獲や生息状況把握の省力化や捕獲効率の向上など、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。また、シカ被害が深刻な奥地天然林等において、**国土保全のためのシカ捕獲事業**を実施します。

<政策目標>

事業実施地域におけるシカによる森林被害面積の変動率【a】が周辺地域の平均変動率【A】を下回ること（ $a - A < 0$ ）。

<事業の内容>

1. シカ森林被害防止緊急対策 39（126）百万円

- 再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となったシカの**広域かつ計画的な捕獲をモデル的に実施**するとともに、GPS等によるシカの行動把握を実施します。また、その成果を周辺地域へ普及します。

2. シカ被害対策推進調査事業 6（6）百万円

- シカの生息密度と食害状況等を基に、**被害発生リスクの調査分析**等を行います。

3. シカ被害対策普及加速事業 10（11）百万円

- モデル事業実施地域等において、地域の環境条件等を踏まえつつ捕獲頭数等実績と地域の取組との関係を比較分析し、**シカの捕獲手法の効果的な普及に資するマニュアルの整備**等を実施します。

4. シカ被害対策技術実証事業 20（-）百万円

- 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。

5. 国土保全のためのシカ捕獲事業 84（-）百万円

- シカ被害が深刻な**国有林野内の奥地天然林等**において、森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、**効率的なシカ捕獲事業**を実施します。

<事業の流れ>



1の一部及び5は国有林による直轄事業

<事業イメージ>

〔モデル的な捕獲等の実施〕

- 再造林を実施する箇所等において、シカの**広域かつ計画的な捕獲のモデル的实施**、その成果の普及等により、捕獲等のノウハウの蓄積や体制整備を実施します。



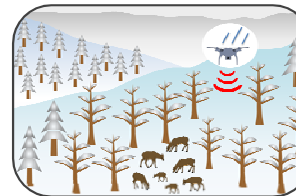
効果的な捕獲手法の検討



林業関係者等への捕獲手法の普及

〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕

- 赤外線センサーを搭載したドローン等によるシカ生息状況の把握や、ICTやAIを活用した**効率的な捕獲手法**などの新技術について、開発・実証を行います。



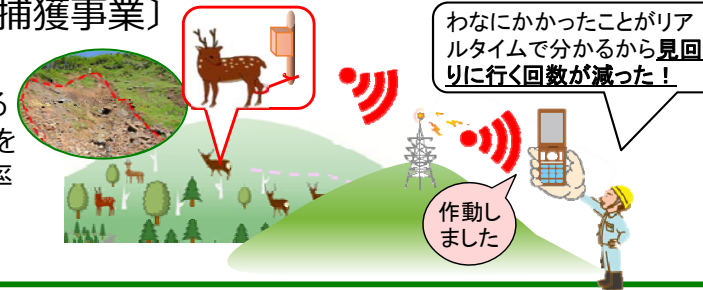
赤外線センサーによるシカ越冬地の探査



ICT・AIを活用した効率的な捕獲

〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- 奥地天然林等において、捕獲情報を自動的に通知する技術やシカの**採餌**※の特徴を踏まえたわなの設置など**効率的なシカ捕獲**を実施します。



※採餌：餌を探して食べること。

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）
林野庁経営企画課（03-6744-2321）

〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

〈政策目標〉

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

〈事業の内容〉

〈事業イメージ〉

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策のための漁港整備（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進

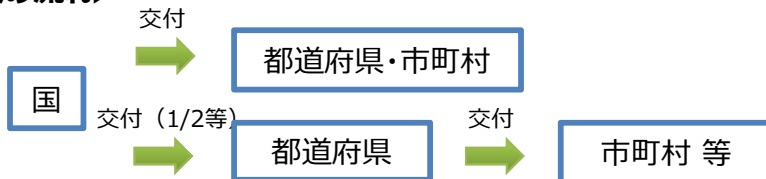


津波、高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

- | | | |
|----------------|------------|----------------|
| (農業農村分野に関すること) | 農村振興局地域整備課 | (03-6744-2200) |
| (森林分野に関すること) | 林野庁計画課 | (03-3501-3842) |
| (水産分野に関すること) | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2392) |

〈事業の流れ〉



<対策のポイント>

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

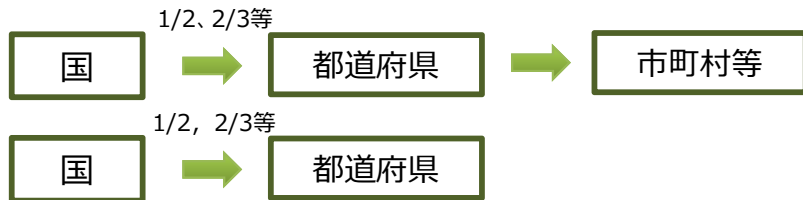
1. 山林施設災害復旧事業 5,293(5,289)百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 4,864(4,855)百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

<事業の流れ>



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

<事業イメージ>

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧



林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



【お問い合わせ先】 (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 (2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
 (3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)

<対策のポイント>

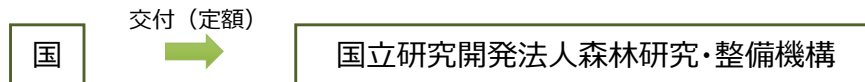
- ・ 令和元年度台風第19号により、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所多摩森林科学園において、試験林や現地調査で使用する路網等が損壊。
- ・ 研究業務の再開や被害拡大防止等を図るため、試験林等の復旧工事を実施するための財源として運営費交付金を交付。

<事業の内容>

<事業の内容>

台風第19号により被災した多摩森林科学園の研究設備について、崩壊斜面を安定させ、損壊した試験林の復旧・被害拡大の防止や路網等の復旧・整備をし、早急に研究業務を再開するための財源として、運営費交付金を交付。

<事業の流れ>



<多摩森林科学園の概要>

- ・ 多摩森林科学園は、森林研究・整備機構の研究施設の1つで東京都八王子市に所在。
- ・ 都市近郊林や森林環境教育、サクラ品種に関する研究等を実施。
- ・ 一般向けの研究成果の普及や環境学習の場としても施設を活用。



<事業イメージ>

<台風第19号による被害状況>

- ・ 園内で豪雨による斜面崩壊が多数発生。
- ・ 都市近郊林における皆伐跡地の植生回復等の研究を行う試験林が損壊したほか、調査・管理用の車道・歩道といった路網等が損壊。



【損壊した試験林】
周囲の樹木の根が浮いた状態であり、今後さらに被害が拡大する恐れ。

<試験林等の損壊状況写真>



【崩落により寸断された歩道】
(破線は損壊前のイメージ) 試験調査地へのアクセス道であり、一般来園者も利用する歩道が崩落により寸断。



【歩道崩落により流出する土砂】
今後の降雨等により被害が拡大すれば、土砂が公道に流出するおそれ。

治山施設等の緊急対策＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額（治山事業）20,827(24,977)百万円、（農山漁村地域整備交付金）4,200(5,000)百万円の内数】

＜対策のポイント＞

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、集中豪雨等に対する山地防災力を高めるため、**治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策や海岸防災林の整備**を実施

＜政策目標＞

- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗 [令和2年度まで]
- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗 [令和2年度まで]
- 流木災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗 [令和2年度まで]

＜事業の内容＞

1. 治山事業

- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
 - ・治山施設の設置等による**荒廃山地や荒廃危険山地の復旧・予防対策**
 - ・植栽や防潮堤等の整備などの**海岸防災林の整備**等を推進します。
- また、平成29年7月の九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により抽出した、早急に対策が必要な森林等において、
 - ・流木捕捉式治山ダムの設置
 - ・流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等の**流木対策**をより一層加速化します。

2. 農山漁村地域整備交付金

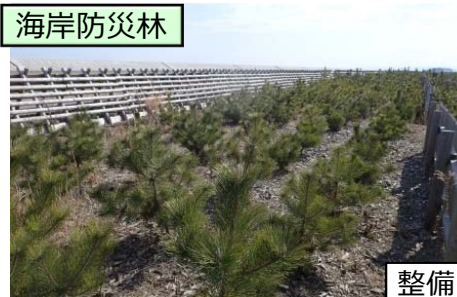
- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
 - ・**荒廃危険山地の崩壊等の予防対策や既存治山施設の機能強化対策**等を推進します。

＜事業の流れ＞



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

＜事業イメージ＞



森林の緊急対策 <公共>

【令和2年度予算概算決定額（森林整備事業）15,934(19,151)百万円、（農山漁村地域整備交付金）4,200(5,000)百万円の内数】

<対策のポイント>

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、**荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等を実施**します。

<政策目標>

- 緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000か所において、災害発生の危険性を低減 [令和2年度まで]
- 緊急的に改良整備が必要な林道約300か所において、被災の危険性を低減 [令和2年度まで]

<事業の内容>

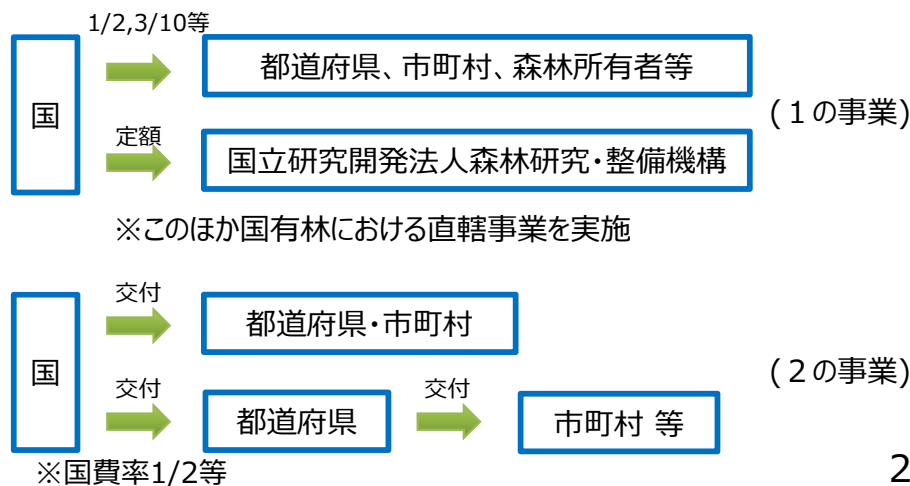
1. 森林整備事業

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、緊急に対策が必要な荒廃森林について、山地災害や流木被害等の未然防止等を図るため、**間伐等の森林整備や林道の改良整備**を実施します。
- 台風や地震等により被害を受けた森林について、**被害木の除去や森林の緊急造成等**を実施します。

2. 農山漁村地域整備交付金

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、法面や排水施設等の改良整備が必要な**林道の改良整備**を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

